

平成30年度鎌ヶ谷市男女共同参画推進懇話会第2回会議録

日 時 平成30年10月30日(火) 13:30～15:05
場 所 鎌ヶ谷市役所本庁舎6階 第1・2委員会室
出席委員 内海崎貴子委員、藤本勲委員、芹澤佐知子委員、石田友和委員、
太田直美委員、平田真裕美委員、有川かおり委員
欠席委員 山田芳裕委員、今村喜和子委員、佐川幸江委員
事務局 西山市民活動推進課長、鈴木男女共同参画室長、萩原主任主事、
山崎プロジェクトマネージャー
傍聴者数 0名

会議内容

- 1 開会 鈴木男女共同参画室長
- 2 会長挨拶 内海崎男女共同参画推進懇話会会長
- 3 会議録署名人の選出
名簿順により有川委員、平田委員が選出された。
- 4 議題
(1) 職員のための表現ガイドの改正案について
(2) その他

(事務局)

議題(1) 職員のための表現ガイドの改正案について説明。

(委員)

2ページの「目的」の記載内容について、最後に「気づくこと」が目的と書いてあるが、この表現ガイドによって、職員が「性別による偏りのない表現をすること」が目的であるのであれば、ここの記載内容は、気づいたうえで、適切な表現をすることが目的ではないか。

(事務局)

そのとおりであり、修正する。

(委員)

この表現ガイドは全体的に、男女という言葉がたくさん出てくる。一方、LG

B Tに関する記載は、5 ページと6 ページのみ、これをL G B Tの方が見たときに、どう思うか。この表現ガイドをL G B Tの方にも配慮した記載内容に変えることも検討したほうがよいのではないか。ここ最近で、L B G Tに関して急激に認知度が高まってきていると思う。

(事務局)

男女共同参画室としては、まずは、男性・女性について差別をなくす。性別にとらわれない望ましい表現を周知していきたい。その理解が深まってから、L G B Tへの配慮をするという流れで考えている。

(会長)

この表現ガイドの改正を考えた時には、L G B Tの視点まで考えていなかった。今回、L G B Tまで踏み込んで変えていくと、この表現ガイドを根本的に変えていく必要性が出てくる。今後は、L G B Tの視点を含めることについて考えていく必要性が出てくるであろうが、事務局が言ったように今回の改正ではなく、次の改正の時に、その視点をどう組み込むのか懇話会として考えていくことでよいのではないか。

現在、鎌ヶ谷市は男女共同参画条例を制定していない。また、L G B Tの方から、パートナーシップ制度導入等の要望書が市に上がっているわけではないので、L G B Tの視点については、次回の改正時の課題としていくこととしたい。

(委員)

4 ページにある非保護者は被保護者の誤りではないか。

(事務局)

修正する。

(会長)

同じページの表現の中で悪人・善人という記載があるが、加害者・被害者の記載があるので、似たような表現を載せる必要はないと思う。

(事務局)

削除する。

(委員)

4 ページにあるタイトル「男性と女性を対等に表現しましょう」は、男性・女性と限定している。これでは男女のことしか考えなくて良いと誤解する人がいると思う。次の5 ページでは高齢者や障害のある人と記載しているので、ここは、

「様々な人々を対等に表現しましょう」と表現しても良いと思う。

(会長)

そのような視点を組み込むのであれば、タイトルは、「男性と女性を対等に表現しましょう」ではなく、「性別に関わらず、様々な人々を対等に表現しましょう」などと変更してよい。また、その後続く補足説明文「常に、男性は中心的な存在で指導的・守る側として、女性は周辺的な存在で従属的・守られる側として描かず、女性と男性を対等に表現しましょう。」は、それに併せて修正していただく必要がある。その点は、事務局で考えていただきたい。

(事務局)

承知した。

(委員)

5ページでは、「伝えたい内容とは無関係に女性の水着姿や身体の一部だけ登場させるなど、アイキャッチャー（人目をひくための手段）として扱っていませんか。」と記載しているが、行政向けの表現ガイドであるので、当たり前この点は、クリアされている視点であり、あえて記載する必要はないのではないか。

(事務局)

市の広報紙はそのようなことはないが、民間企業等からの協賛により作られる小冊子等については、そのような表現は出てくる可能性があるかも知れないので、記載している。

(会長)

5ページのLGBTという表現について、性的マイノリティや性的少数者という表現のほうがよいのではないかと。LGBTと記載すると実際に存在するLGBT以外の人が含まれていない。法務省では、LGBTではなく、多様な性と表現している。また、国際的には、SOGI（ソジ／性的指向と性自認）だが、それだとさらに説明が必要となってくる。

(委員)

性的マイノリティや性的少数者では、あくまで少数者なので、弱者として捉えられるので良くないと思う。

(会長)

確かに、弱者だと保護される立場、優劣関係と捉えられてしまう危険がある。

そうであれば、法務省が使っている多様な性をLGBTの後にカッコ書きで加えれば、LGBT以外の人も含む意味合いが出てくるので良いと思う。

また、6ページの(4)言葉を見直そうの部分は、(1)から(3)までで、しっかりと表現の考え方について伝えられているので、あえて入れる必要がないと思うがいかがか。女医や未亡人という言葉は、すでに使っていないのではないか。

(委員)

(4)の部分は、1ページの「はじめに」のところで記載すべきであって、ここに項目を設けてまで記載する必要はないと思う。

(委員)

(4)の部分を1ページの「はじめに」のところで記載するのであれば、あくまで、制度や時代の変化によって呼び方が変わってきたということであり、昔使っていた保母、看護婦などの呼び方は、使っていたこと自体は間違いではないので、その点の説明については、きちんと入れていただきたい。

(会長)

(4)の部分は削除で、委員の意見を踏まえて、1ページの「はじめに」のところに追記していただきたい。

(事務局)

承知した。

(委員)

5ページの一番下の行、「男女にかかわらず、多様な好みを反映した表現を工夫しましょう」とあるが、多様な好みを反映した表現という意味がよくわからないため、「性別にかかわらず、多様な価値観に配慮した表現を工夫しましょう」などにしたほうがよい。

(事務局)

承知した。

(会長)

7ページの表現チェックシートについて、4と5で「男女双方」と記載しているが、そこも、「性別にも関わらず」などに変更した方がよい。

5については、市で雇用している消防士、介護福祉士や保育士など、性別に関わらず、今後も募集する機会があり、写真などで偏りがない広報に努める必要が

あるのであれば、そのような趣旨の記載に変更した方がよい。

(事務局)

承知した。

(会長)

表紙については、多様性を意味するため、障害者や外国人など多くの人のイラストを掲載していると思うが、虹や青い鳥は、何を意図しているのか説明願いたい。

(事務局)

絵では、LGBTの方を示すことが難しいので、虹のレインボーカラーをLGBTに見立てている。また、青い鳥は、幸福の象徴として掲載している。

(会長)

市のキャラクターである「かまたん」が虹の上を滑っているように見せるのも良いのではないか。

(事務局)

検討する。

(会長)

表現ガイドについては、これまでの委員の意見を踏まえて、修正していただき、次回の第3回会議で内容を確定させていくこととしたい。

(事務局)

承知した。

(事務局)

議題(2) その他事項、前回第1回会議での意見を受け、修正・確認した事項について説明。

(会長)

セクシュアル・ハラスメントの表記について、16ページなどを見るとセクシヤルと記載している部分があるので、セクシュアルに統一していただきたい。

(事務局)

承知した。

(事務局)

議題(2) その他事項、前回第1回会議で説明した男女共同参画推進計画進捗状況ヒアリングの実施予定について説明。

(会長)

実施内容などの実績については、可能な限り数値化できるものは数値化して、評価などが判断しやすいようにしていただきたい。

また、取組内容を計画する段階で、男女共同参画の視点がどこに入っているのか確認するとともに、実施した後でもその結果がどこに反映されているのかなど、PDCAサイクルを行い把握することで、見えない課題が見えてくることがあるので、その点きちんと確認していただきたい。

(事務局)

承知した。

(会長)

次回の会議は、来年2月7日(木)に開催する。

○以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成31年2月7日

氏名 有川 かおり

氏名 平田 真裕美